

「近年における茨城県の若年性認知症の有病率・重症度の推移の検討」について

「茨城県における若年性認知症の有病率・生活実態把握」につきましては、多くの方々にご協力いただき、ありがとうございました。

2006 年度-2008 年度に実施された先行研究「茨城県における若年性認知症の疫学調査（研究責任者；朝田隆）」から 10 数年の歳月が流れ、この間に若年性認知症に対する保健や医療、福祉、介護、生活支援、就労支援、家族支援などのサービス提供状況も大きく変化しました。こうした変化は人々の若年性認知症への認識を高め、若年性認知症の有病率に影響を及ぼしているものと推測されます。つきましては、皆様からいただいた貴重な試料を有効に活用するべく、「茨城県における若年性認知症の有病率・生活実態把握」で収集させていただいたデータと「茨城県における若年性認知症の疫学調査」を比較解析させていただきたいと考えております。「茨城県における若年性認知症の有病率・生活実態把握」と「茨城県における若年性認知症の疫学調査」の概要は以下のとおりです。

茨城県における若年性認知症の疫学調査（2006 年度-2008 年度実施、承認日：2007 年 4 月 2 日、第 42 号）

① 研究の目的

わが国の若年性認知症の有病率・有病者数を明らかにするとともに、若年性認知症の本人・家族介護者の生活実態を明らかにすることによって、わが国の若年性認知症施策の策定・実施に資する基礎的な資料を得ることを目的とした。

② 研究対象者

2006 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までに茨城県内の医療・介護・障害関係の機関にかかった人。

③ 研究の方法

18 歳以上 65 歳未満の期間に発症した若年性認知症患者の受診や利用の可能性がある、茨城県内の医療・介護・障害関係等の機関の施設担当者を対象に若年性認知症患者の有無などについてアンケート調査を行なった。また、調査で把握された若年性認知症の人について、それぞれの施設・機関の担当者および本人・家族を対象に生活実態調査を行なった。

④ 試料・情報の項目

性別、診断病名、発症年齢、現在の認知症の重症度、日常生活動作、社会サービスの利用状況などのアンケート情報。

茨城県における若年性認知症の有病率・生活実態把握（患者登録期間：2018 年度-2019 年度、承認日：2018 年 1 月 18 日、第 H29-214 号）

① 研究の目的

わが国の今日の若年性認知症の有病率・有病者数を明らかにするとともに、若年性認知症の本人・家族介護者の生活実態を明らかにすることによって、今後のわが国の若年性認知症施策の策定・実施に資する基礎的な資料を得ることを目的としている。

② 研究対象者

2019年3月31日までに茨城県内の医療・介護・障害関係の機関にかかった人

③ 研究期間：2018年1月18日～2023年3月31日まで

④ 研究の方法

18歳以上65歳未満の期間に発症した若年性認知症患者の受診や利用の可能性がある、茨城県内の医療・介護・障害関係等の機関の施設担当者を対象に若年性認知症患者の有無などについてアンケート調査を行う。また、調査で把握された若年性認知症の人について、それぞれの施設・機関の担当者および本人・家族を対象に生活実態調査を行なう。

⑤ 試料・情報の項目

性別、年齢、生年月、発症年月、世帯構成、処遇状況、疾病の状況、就労・生活の状況、医療・介護などの提供状況、必要と考える支援、日常で困っていることなどのアンケート情報。

⑥ 個人情報の取り扱い

利用する情報から氏名等の個人を直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も個人を特定できる個人情報は利用しません。

⑦ 試料・情報の管理について責任を有する者

筑波大学附属病院 医学医療系臨床研究域 精神医学 教授：新井哲明

【「近年における茨城県の若年性認知症の有病率・重症度の推移の検討」へのデータ利用を希望されない場合】

患者さんやご家族が「近年における茨城県の若年性認知症の有病率・重症度の推移の検討」でのデータ利用を希望されず、情報の利用の停止を希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。すでに研究結果が公表されている場合など、ご希望に添えない場合もございます。

【問い合わせ連絡先】

本試験の責任医師：新井哲明 （精神神経科・教授）

連絡先：筑波大学附属病院

住所：〒305-8576 茨城県つくば市天久保 2-1-1

電話：029-853-3182（場所、平日9:00～17:00、精神神経科）